

現在、全国の金融機関は、毎月第2土曜日を休業としています。

## 第2・第3 土曜日は

おさけください

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

## 農業者年金だより

60歳から支給される経営移譲年金の受給者は、現在191名。農業者年金全受給者の約98%ほどとんどが経営移譲年金を受給していることになります。

しかし、この

年金は国民年金のようく保険料を納めていれば将来支給されるというものではなく、次の要件を満たしてなければなりません。

1つには、保険料納付済期間

## 収入役室での 公金取扱い



さけてください。

■ 支払金について

第2・第3土曜日は、現金に

よる支払いは行いません。

(やむを得ない場合のみ、小切手により支払いを行いますが、受領された小切手は、当日、現金化はできませんので、ご注意ください。)

ですが、8月から第3土曜日も休業となります。これに伴い、役場内に設けられた指定金融機関の派出所も休業となります。

公金の取扱いについては、次のとおり行いますので、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■ 収納金について

町税・使用料・手数料などは、できるだけ第2・第3土曜日を

が20年以上（昭和10年1月1日生れ以前の者には、期間短縮あります）あること。

2つには、基準日（経営移譲終了の1年前の日……一般的には59歳）に自分名義の農地が30アール以上あること。

## 基準日に30アール

### 以上の自己名義

面積要件のうち、特に注意い

ただきたい2例をあげてみます。

①当初後継者加入了した者で、

58歳の時点でまだ自分名義（小

作地を含む）の農地のない者

②30アール以上の農地の所有

くわしくは、農業委員会にお尋ねください。

給要件を確認してください。

なお、農業者老齢年金の請求の際には、面積要件はありません。

58歳の時点でまだ自分名義（小

作地を含む）の農地のない者

②30アール以上の農地の所有

くわしくは、農業委員会にお尋ねください。

## 中小企業設備近代化資金 ご利用ください

この制度は、中小企業者が設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

■ 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者

以内で一千五百万円以内

■ 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの

5年内（公害防止設備等は

12年内）

■ 償還期間  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 借入方法  
1年据置4年（11年）均等償還

（04755④0222）

■ 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

以内で一千五百万円以内

■ 設備の近代化や経営